

高田学苑行動計画(第1回)

-女性活躍推進法-

女性教職員が活躍できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年12月1日から令和6年11月30日までの5年間
2. 目 標 男性の平均勤続年数に対する女性の平均勤続年数の割合を85%以上にする
3. 内 容

取組1: 休暇の取得がしやすい環境を構築することで、女性職員が就業継続しやすい環境をつくる

〈対策〉

令和2年1月～ 学苑内会議等において年次有給休暇の取得により各職員がワークライフバランスを表現することの重要性について機会あるごとに周知・啓蒙を実施する。

取組2: 妊娠中や産休・育児休暇を取得した女性職員が、不安や心配なく業務に復帰できるような環境を整える

〈対策〉

令和2年4月～ 妊娠中や産休・育児休業復帰後の女性職員のための相談窓口の利用促進をメール等により働きかける。

取組3: 管理職に対して、妊娠中や子育て期の職員への法的配慮事項に関する研修等を実施する

〈対策〉

令和2年6月～ 管理職の性別役割分担意識や職場環境等に関する意識を把握する。

令和3年6月～ 研修計画策定

令和4年6月～ 研修実施

4. 勤続年数の男女差

2019/12/1現在

区分	教職員数	平均年齢	平均勤続年数
男性	118	45.4	18.0
女性	59	45.3	14.6
計	177	45.0	14.7
勤続年数の男女差(男性-女性)			3.4

嘱託・非常勤の勤務者を除く。

以上